

令和7年5月10日 第15回定時総会において西田昌司参議院議員に京都府支部から要望書を提出しました。



要 望 書

日ごろより認知症グループホームの介護サービス事業に対しまして、多大なるご理解とご支援をいただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

現在、認知症グループホームは全国に約1万4千カ所あり約21万人の認知症の方々が安心して生活をされております。この安心して生活できるのも介護事業者の経営努力とすべての職員のがんばりがあってこそだと思っております。

しかし、昨今の賃金・物価上昇により、現在の基本報酬だけでの経営努力と職員のがんばりだけでは認知症の方々が安心・安全に暮らし生活できる場の提供も厳しい状況になってきております。

国の定める3年に一度の基本報酬改定がありますが、現在における3年間の賃金・物価上昇にはまったく適応しておらず、特に最低賃金は毎年上がっており当然職員の給与も定期昇給と最低賃金に合わせて上げていかなくてはならない現状です。その賃金分が基本報酬に反映をされるのは3年ごとの改定であり、その間にご利用者様の利用料に転嫁することもできない仕組みであり、いくら経営努力をしても厳しい経営状況は続きます。

西田先生が長年にわたり取り組んでおられる『積極財政』の一環として、私たちの認知症グループホームだけではなく介護サービス事業全体に対しての賃金・物価上昇に応じた適切な基本報酬改定が毎年実施される仕組みを導入していただきたく、ここに要望いたします。

本年7月の参議院選挙におかれまして、私たち京都府支部役員一同は西田先生をご推薦させていただきます。

ご当選をしていただき私たちの願いを叶えていただきたくどうかよろしくお願いいたします。

令和7年5月10日

参議院議員 西 田 昌 司 様

公益社団法人 認知症グループホーム協会

京都府支部長 伊 藤 弘 子